

平成30年7月23日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領」第2条に基づき指名停止の措置を行いました。

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 フジタ (カブシカガイシャ フジタ) 主たる営業所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目25-2	平成30年7月23日～ 平成30年8月22日 (1カ月)

2 指名停止理由

国土交通省豊岡河川国道事務所が発注したトンネル建設工事をめぐり、当該業者の使用人が贈賄の疑いで、平成30年6月27日、兵庫県警に逮捕された。

このことは、指名停止等措置要領第2条別表第2第3号（贈賄）に該当するため、指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 猪爪 (直通025-226-2211)